

墓地経営許可申請（個人墓地）について

墓地を新設するには、経営許可申請書に必要書類を添えて読谷村長に提出し許可を受けなければなりません。

チェック欄

経営許可申請書（原則として、墓地は30㎡以下とする。）	
-----------------------------	--

《 添付書類 》

①	敷地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。法務局にて交付。）	
②	申請地及び隣接地の公図（法務局にて交付。）	
③	墓地周辺の見取図（周囲200m以内）	
④	造園計画図（緑地、植栽、排水計画、墳墓の配置平面図及び側面図を含む）	
⑤	農業委員会の意見書の写し（敷地が農地の場合。）	
⑥	自治会長の意見書	
⑦	隣接する土地の地主等への説明書、隣接する居住者等への説明書	
⑧	管理誓約書	
⑨	用地の取得状況又は取得計画（申請者と土地所有者が異なる場合）	
⑩	他法令の手續状況一覧表	

※提出書類は1部